

ICT による若年層のリスク性資産購入と金融リテラシー



(株)第一生命経済研究所 総合調査部政策調査グループ 課長補佐 鄭 美沙

～要旨～

本稿では、若年層のリスク性資産購入とそれに伴う金融トラブルの現状を整理するとともに、国内外の調査・研究結果や学校教育の内容等に基づき、適切な金融行動を選択するために必要なリテラシーについて考察した。資産形成の促進に向けては、金融・経済の基礎知識などの金融リテラシーや行動バイアスへの理解が不可欠と示唆される。一方、情報商材詐欺など若年層の情報源が SNS であること等から生じるトラブルも増加しており、金融リテラシー・マップに基づく幅広い金融リテラシーに加えて、主体的に情報を活用するためのデジタルリテラシーも求められる。最近の研究では、トラブル回避や金融包摂の観点から、二つのリテラシーを組み合わせた「デジタル金融リテラシー」という概念も提唱され始めている。日本においては、こうした幅広いリテラシーを包括した金融経済教育の拡充が期待される。

1 はじめに

日本では長らく「貯蓄から投資へ」が進まないとされてきたが、近年若年層を中心に投資を始める人が増えつつある。その背景には、スマートフォンやフィンテックアプリなどの ICT ツールにより、投資に関する情報収集や金融商品の売買が容易になり、投資へのハードルが下がったことがある。

身近な ICT ツールの活用が若年層の投資を後押しする一方で、SNS の情報を重視し誤った投資判断を行うリスクや、「簡単に儲かる方法」として悪質な投資マニュアルを売りつける情報商材詐欺等が広がっている。

投資の促進とトラブルの回避、どちらにも有

効なのが金融リテラシーである。加えて、ICT ツールの効果的な活用や、情報セキュリティやインターネット上の偽情報への対応に向けて、デジタルリテラシーも求められるが、最近では二つを組み合わせた「デジタル金融リテラシー」も提唱され始めている。

そこで本稿では、若年層のリスク性資産購入とそれに伴う金融トラブルの現状を整理するとともに、国内外の調査・研究結果や金融教育の内容等に基づき、DX で変貌する時代において適切な金融行動を選択するために必要なリテラシーについて考察する。

なお、OECD が組成した金融教育に関する国際ネットワーク (INFE) は、金融リテラシーを

「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度および行動の総体」と定義している（金融広報中央委員会（2012））。また、デジタルリテラシーは、アメリカ図書館協会（ALA）が定義した「ICTを用いてデジタル情報を発見、理解、評価、創造、伝達する能力であり、認知および技術的スキルの双方を必要とする」ものと本稿では解釈する（坂本（2020）¹⁾。

2 リスク性資産購入に必要なリテラシー

(1) 若年層の投資の現状

特にコロナ禍以降、若年層の投資が加速している。金融広報中央委員会の「金融リテラシー調査」によると、過去に株式、投資信託、外貨預金・外貨MMFの内いずれか一つでも購入したことある人の割合は、回答者全体では2019年41.3%から2022年43.3%とわずかの増加だが、18～29歳では17.9%から25.9%になっている。購入経験者自体は他世代より少ないものの、増加幅が大きい。また、つみたてNISAの口座数も、全世代が伸びる中で特に若年層が高い伸びになっている。

若年層では、オンライン証券会社等を用いたオンライン投資が拡大している。その理由の一つとして、大嶋（2021）はITリテラシーが高いことや、SNS等を通じた成功体験の共有が投資への参入や投資行動の積極化につながっていることを指摘しており、ICTツールを使いこなせることが投資促進に寄与していると考えられる。

(2) 金融リテラシーとデジタル金融サービス利用の関連

ICTツールの利用や投資行動とリテラシーの関係について、Lo Prete（2021）は、OECDの国

際成人力調査（PIAAC）の「ITを活用した問題解決能力」をデジタルリテラシーの代理変数に置いた分析を行い、デジタルリテラシーが高いほど、デジタルプラットフォームを利用したオンライン決済や商品の購入などデジタル金融サービスを活用する割合が高いことを示した。一方、デジタルリテラシーの高さは、家計の金融資産に占める年金資産や現預金の割合と関連がなく、代わりに金融リテラシーが高いほど年金資産が多く、現預金が少ないという結果も指摘している。つまり、デジタルリテラシーはデジタル金融サービスの利用を促進させるが、将来に向けた資産形成に直接は影響を与えず、それには従来通り金融リテラシーが必要であることが示唆される。

また、Yoshino et al.（2020）は、「金融リテラシー調査」を用いて、日本における金融リテラシーとフィンテックの導入状況を調査した結果、金融リテラシーが高い人ほど、電子マネーやスマートフォン決済の利用率が高いことを指摘している。

ICTツールによって簡単に投資ができる現代においては、デジタルリテラシーがあれば、金融・経済の基本的な理解が不足していても資産形成が進むようにも思える。しかし、以上の研究結果を踏まえると、投資を活用した適切な資産形成促進にはデジタルリテラシーだけでは不十分で、金融リテラシーが不可欠といえる。若年層で投資が進んでいるのは、金融リテラシーが備わっている層が、ICTツールを使いこなせることで投資しやすくなったという可能性がある。

(3) 投資行動に関連する金融リテラシー

金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）は、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を具体化して、

金融リテラシー・マップとして8分野に整理している(表1)。

「金融リテラシー調査」は、18歳以上の個人の金融リテラシーの現状把握を目的とする大規模調査であり、マップに基づき「金融知識・判断力」に関する正誤問題を25問設けている。投資行動に変化が見られている一方で、この正答率は概ね横ばいである(図1)。

正誤問題の中でも、リスク性資産の保有と特

表1 金融リテラシー・マップの分野

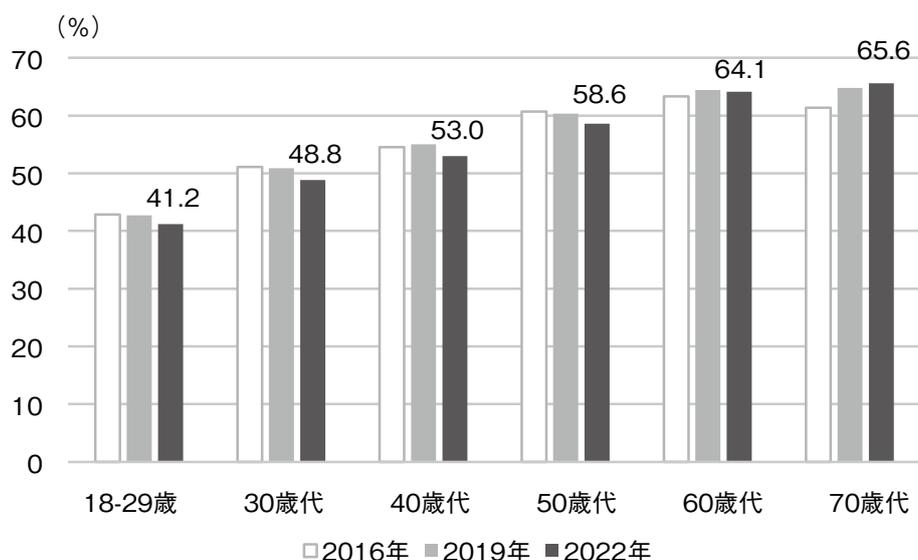
家計管理
生活設計
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択
金融取引の基本としての素養
金融分野共通
保険商品
ローン・クレジット
資産形成商品
外部の知見の適切な活用

(出所) 金融経済教育推進会議「金融リテラシー・マップ(2015年6月改訂版)」より第一生命経済研究所作成

に関連があるのは、分散投資・インフレーション・複利計算の理解度を測る設問と一般的に言われている。これらは、Lusardi and Mithcell (2014)がビッグスリーと定義したもので、「基本的な金融の概念を理解しているかが分かる」「リテラシーの差が明確に現れる」「退職後に向けた資産計画や貯蓄とに関連がある」といった理由から金融リテラシーの水準を測る効果的な指標とされている。米国FINRA(金融業規制機構)をはじめ国内外の多くの機関や研究で広く活用され、その有用性が実証されてきた。日本の若年層を対象に、ビッグスリーとリスク性資産保有の関係を分析した実証分析でも、これらに正答している人ほど、リスク性資産の購入経験があるという結果が出ている(鄭(2021))。

マップでは、分散投資は「資産形成商品」、インフレーションと複利計算は「金融分野共通」に該当する。投資促進のために金融リテラシーの向上が必要と言われているが、具体的には、こうした資産形成や金融・経済の基礎となる知識を最低限理解する必要があるといえる。

図1 年齢層別金融リテラシー正誤問題正答率



(出所) 金融リテラシー調査(2016年、2019年、2022年)より第一生命経済研究所作成

(4) 行動バイアスへの理解

他方、こうした知識を身に着けたからと言って、必ずしも投資につながるとは限らない。投資の阻害要因の一つとして、行動バイアスの強さがある。例えば、自信過少の人や損失回避傾向²⁾が強い人は、投資をしない傾向にある。

また、森・藤原(2022)は、スマホ証券は「シンプルさ」「分かりやすさ」が投資のハードルを下げる一方、簡素で優れた操作性が、かえって論理的で慎重な判断より直感的な判断を促すなど、投資家の行動バイアスを強める恐れもあると指摘している。例えば、画面上に「変動率トップ銘柄 (Top Mover Rankings)」が表示されている場合、同じ銘柄に売買が集中する「群衆行動」を起こしやすいとの分析を紹介している。

他世代と比較して、若年層は「みんなが買うから自分も買う」といった「横並び行動バイアス」が強く(表2)、こうした群衆行動に同調しやすい。実際に、米国や韓国などを中心に、SNSなどインターネット上で注目を集めた企業の株価が、企業の業績に関係なく急激に変動する現象が起きている。これらは「ミーム株」と呼ばれ、過度なリスクテイクに陥りやすい。適切な投資行動に向け、金融に関する知識習得に加えて、バイアスの存在を認識し、感情に基づく判断を抑制する必要がある。

表2 横並び行動バイアスが強い人の割合 (%)

	男性	女性	合計
18-29 歳	26.9	26.0	26.5
30 歳代	21.7	22.9	22.3
40 歳代	18.1	18.5	18.3
50 歳代	13.1	15.7	14.4
60 歳代	12.5	14.4	13.4
70 歳代	10.8	12.9	11.9
合計	17.0	18.0	17.5

(出所) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2022年」より抜粋

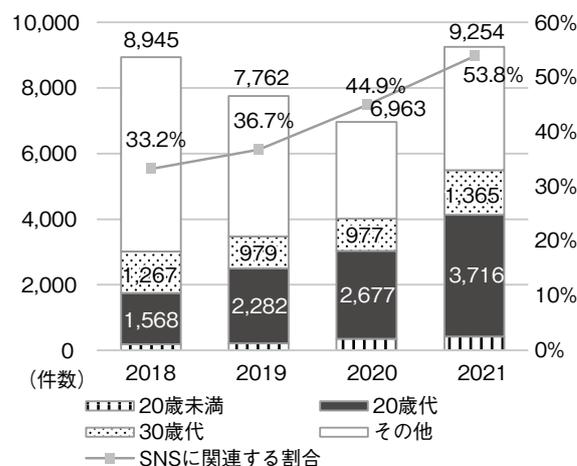
3 投資トラブル回避に必要なリテラシー

(1) 投資トラブルの現状～ SNS の利用と情報商材～

ICT ツールの普及により、関心を持った人が投資しやすい環境になりつつある一方、投資に関するトラブルも増えている。例えば、情報商材に関する相談件数は特に20歳代が増加している。さらに、全体の相談件数のうち SNS が関連するものも増加傾向にある(図2)。情報商材とは、インターネット通販等で売買される情報のことで、近年、投資や副業等で高額収入を得るノウハウと称したものが SNS 上でも宣伝・販売されている。具体的な被害としては、株やFXで儲かるという情報商材を購入したところ、再現性や価格ほどの価値がなかった、さらに高額な契約を迫られた、といった事例が報告されている。

また、マルチ商法の中でも、「商品」ではなく、ファンド型投資商品や暗号資産への投資などの「役務」、いわゆる「モノなしマルチ」に関する相談も、20歳代で増加傾向にある。中には、不

図2 情報商材に関する相談件数、およびそのうち SNS が関連する相談割合



(出所) 「内閣府消費者委員会デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書」および「令和4年版消費者白書」より第一生命経済研究所作成

正なローン契約を組まされ、高額な投資契約をしてしまった事例もある。

こうしたトラブルの要因は多々あるが、一つは20歳代の多くが資産運用に関する情報をSNSから得ていることが考えられる（表3）。20歳代のみ、金融機関のHPよりもSNSを情報源としている人が多い。ある大手の写真や動画を共有するSNSでは、「#投資初心者」には41万件以上、「#投資女子」には24万件以上の投稿がある（2022年12月時点）。これらの投稿には、つみたてNISAの紹介や、長期・積立・分散投資の説明など、金融リテラシー向上に寄与するものがある一方、「簡単に大金を稼いだ」といった主旨のコメントや、真偽不明の高額な口座残高の写真等を載せているものもある。そうした投稿は、ブログ等を介しメッセージアプリに誘導しているものも多い。これらの中には、メッセージアプリ上のクローズドな場での情報商材等の商品・サービスの勧誘を行うものがあると見られている。

第2節で述べた通り、若年層は他世代よりも「横並び行動バイアス」が強い。「周りが投資を始めているから自分もやってみよう」となることもある一方、メッセージアプリやオンラインサロンで複数メンバーがグルになって詐欺的誘

を行った場合、偽られた周りの声に影響され、商品・サービスを購入してしまいかねない。さらに、インターネットではフィルターバブルという、アルゴリズムが個人の検索履歴やクリック履歴を分析し学習することで、個々のユーザーがよく見る情報に関連したものが優先的に表示される現象がある。フィルターバブルにより似た情報ばかり表示された結果、偏った情報をフェアで一般的なものと勘違いし、「横並び行動バイアス」が働いてそうした動きに追随してしまう、といったことが起こりうる。

以上のような、インターネット上に蔓延る誤った投資情報や詐欺的勧誘は、金融トラブルを招くだけでなく、「投資は怖いもの」といったイメージを植え付けることも危惧される。

(2) 金融リテラシー～攻めと守りの金融教育～

特に最近、金融リテラシーは投資促進の観点で語られることが多いが、こうした金融トラブル回避も主目的である。金融教育には、リスクを取って資産運用を行うための「攻めの金融教育」と、日頃の収支管理や金融トラブル回避のための「守りの金融教育」があると言われている。第2節で述べた、投資に必要な資産形成や金融・経済の基礎が「攻め」とすると、金融リ

表3 投資経験者の資産運用に関する情報源

(%)

	SNS	動画サイト	金融機関のHP	その他インターネット上の記事	新聞
全体	13.2	9.8	31.1	45.0	29.7
20代	40.0	25.2	28.8	42.2	14.4
30代	26.8	19.6	33.5	49.1	15.9
40代	14.5	10.2	31.7	50.7	22.9
50代	9.1	7.0	32.9	43.7	27.4
60代以上	4.2	4.1	29.3	41.4	43.0

(出所) 金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」より第一生命経済研究所作成

テラシー・マップにおける家計管理や生活設計、外部知見の適切な活用は「守り」に当たるだろう。上述のようなトラブルは、家計のリスク許容度や基本のリスク・リターンへの理解等があれば勧誘の怪しさに気づけるため、投資トラブル回避には攻守双方のリテラシーが重要である。

2022年度より高校で「資産形成」の授業が始まったが、金融教育自体は小学校から段階的に行われている。小学校の家庭科では「物や金銭の大切さ、計画的な使い方」、中学校の技術・家庭科では「計画的な金銭管理」「消費者被害への対応」等が学習指導要領に明記されている。これらは、小中学校で「守りの金融教育」を実施した上で、高校では「攻めの金融教育」を行うものといえる。2020年度から段階的に実施されている新学習指導要領は、中央教育審議会の答申が求めた「学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成」を踏まえている。投資の促進に向け、高校の金融教育が拡充したことに注目が集まりがちであるが、小学校からの金融教育の積み重ねの上で、高校の「資産形成」の授業があるという、金融教育の縦のつながりを認識する必要がある。

(3) デジタルリテラシー

一方、金融教育のベースとなる金融リテラシー・マップは、「外部知見の活用」としてインターネット等からの情報収集に言及はしているが、十分とは言えない。また、マップを改訂した2015年当時は、現在起きているようなSNS上のトラブルを想定しきれていなかっただろう。投資関連情報を含むデジタル情報を適切に扱うには、メディア毎の特性も踏まえて、批判的思考を用いながら主体的に収集・判断する必要がある、これにはデジタルリテラシーが求められる。

総務省では、インターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状等を可視化するため、高校1年生を対象に「青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査 (ILAS)」を行っている。2021年度の結果によると、ネット上の売買等に関する不適正取引リスクの正答率が6割程度で最も低く、全体の正答率も7割程度とまだ改善の余地がある(表4)。

インターネットの適切な利用に向け、学校では「情報モラル教育」が実施されてきた。しかし、これは「危ないから使わせない」という制限する指導であったことも指摘されており、最近ではデジタル・シティズンシップ教育が注目

表4 2021年度ILASの結果

リスク分類	具体例	正答率
総合		70.6%
違法情報リスク	著作権、肖像権、出会い系サイト等	75.9%
有害情報リスク	不適切投稿、炎上、閲覧制限等	67.1%
不適切接触リスク	匿名SNS、迷惑メール、SNSいじめ等	78.3%
不適正取引リスク	フィッシング、ネット上の売買等	60.2%
不適切利用リスク	過大消費、依存、歩きスマホ、マナー等	79.6%
プライバシーリスク	プライバシー、個人情報の流出等	64.7%
セキュリティリスク	ID・パスワード、ウイルス等	68.5%

(出所) 総務省「2021年度青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査」より第一生命経済研究所作成

されている³⁾。ユネスコでは、デジタル・シティズンシップを「情報を効果的に見つけ、アクセス、利用、作成することができ、他のユーザーやコンテンツと積極的、批判的、繊細かつ倫理的に関わり、オンラインと ICT 環境を安全かつ責任を持って利用し、自らの権利を認識する力」と定義している (UNESCO (2016))。受け身的にルールを学ぶのではなく、自らが善し悪しを考え、ICT のよき使い手になることを目指す点が特徴である。

投資トラブルが増えているとはいえ、インターネットを使わないという選択はない。金融リテラシーとともに、ICT ツールを用いて主体的に情報を捉え、活用していく広義のデジタルリテラシーが求められる。

4 デジタル金融リテラシー

以上のように、適切な投資・資産形成には金融リテラシーとデジタルリテラシー双方が重要であるが、最近の研究では、二つのリテラシーを結び付けた「デジタル金融リテラシー」という概念が提唱され始めている。これまで述べてきた通り、デジタルリテラシーをある程度備え、ICT ツールを使いこなせても、金融リテラシーが低いと長期的な資産形成ができなかったり、

詐欺に引っかかったりする。他方、高齢者をはじめ金融リテラシーが高くても、ICT ツールを使いこなせない場合は、リスク性資産の購入や情報収集が不利になるため、金融包摂の観点からもデジタル金融リテラシーが注目されている。

例えば、2019年にG20の「アイデア・バンク」であるT20は、ギグ・エコノミーの発展により退職後の資金計画に個人がより責任を持たなければならないことや、フィンテックの活用や詐欺被害を防ぐ必要性を踏まえ、G20諸国に対し、デジタル金融リテラシーの標準的な定義の合意や評価ツールの設計、デジタル金融教育プログラムの開発などを求める提言を行った (Morgan, P. J. et al. (2019))。提言では、デジタル金融リテラシーは、デジタル金融商品・サービスの知識やデジタル金融リスクの認識、リスクコントロール、消費者の権利や救済手続きの理解を含むとされている。

他にも、Lyons and Kass-Hanna (2021) は、従来の金融リテラシーでは、デジタル金融サービスへのアクセスと効果的な利用には不十分であるとして、表5の通りデジタル金融リテラシーのフレームワークを構築している。

デジタル金融リテラシーの統一された定義はまだなく、こうしたフレームワークはあくまで

表5 デジタル金融リテラシーのフレームワーク例

基礎的な知識・スキル	金融の基礎知識
	デジタルの基礎知識
認識／理解	利用可能なデジタル金融サービスの認識
	積極的な金融態度・行動に関する認識
実践的なノウハウ	デジタル金融サービス活用の実践的ノウハウ
意思決定 (態度・行動)	積極的な金融行動
	デジタル金融サービスを通じた積極的な金融行動
自己防衛	ネット上の詐欺や不正行為からの自己防衛

(出所) Lyons and Kass-Hanna (2021) より第一生命経済研究所作成

一例である。今後は、金融リテラシーとデジタルリテラシーの重なる要素や、デジタル金融特有の性質やリスクを抽出し、デジタル金融リテラシーを構築することになるだろう。金融リテラシーと比較し、デジタルリテラシーやデジタル金融リテラシーと金融行動のつながりに関する実証研究は少ないため、さらなる調査研究が期待される。

5 おわりに～包括的な金融経済教育への期待～

DXで変貌する時代においても、長期的な資産形成や金融トラブルの回避には、従来通り金融リテラシーの向上が不可欠である。それに加えて、適切な投資判断や情報活用にはデジタルリテラシーが求められ、デジタル金融リテラシーとして一体的に捉える必要もある。また、情報商材や暗号資産にかかわるトラブルは、若年層だけでなく高齢者にも広がっており、全世代がこうしたリテラシーを身に着けることが望ましい。加えて、若年層の間でも、老後の資産形成のために投資する人もいれば、ゲームやギャンブルのような感覚で行う人もいるなど、投資目的が多様化している。個人投資家の特性に合わせた金融教育もより一層求められよう。

そうした中、2022年11月の新しい資本主義実現会議資産所得倍増分科会にて、「金融経済教育推進機構（仮称）」の設立計画が発表された。中立的なアドバイザーの認定に関する事業と併せ、官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として設立が予定されている。金融リテラシー・マップの活用や、行動経済学の知見も参考にするとされているが、デジタルリテラシーも含めた包括的な金融経済教育が広がることを期待する。

【注】

- 1) ユネスコの Law,N.,Woo,D.,& Wong,G. (2018) は「デジタルリテラシーには、コンピュータリテラシー、ICTリテラシー、情報リテラシー、メディアリテラシーと呼ばれる様々な能力が含まれる」としており、本稿では、デジタルに関連する幅広いリテラシーを総合してデジタルリテラシーと呼ぶ。
- 2) 利益を得た時の喜びの感情よりも、同額の損失を被ったときの悲しみの方が、より強く感じる傾向。
- 3) 2022年6月に内閣府総合科学技術・イノベーション会議が公表した「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」は、「デジタル・シティズンシップ教育推進のためのカリキュラム等の開発」を施策として挙げている。

【参考文献】

- 大嶋秀雄 (2021) 「新型コロナ禍の下での若年層のオンライン投資の拡大」『季刊個人金融 2021年秋号』
- 金融広報中央委員会 (2012) 「OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（仮訳）」
- 金融広報中央委員会 (2016, 2019, 2022) 「金融リテラシー調査」
- 金融経済教育推進会議 (2016) 「金融リテラシー・マップ (2015年6月改訂版)」
- 金融庁 (2021) 「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」2021年6月
- 坂本旬 (2020) 「デジタル・リテラシーとは何か：批判的デジタル・リテラシーからデジタル・メディア・リテラシーへ」『生涯学習とキャリアデザイン 第18巻1号』
- 消費者庁 (2022) 「令和4年版消費者白書」
- 総務省 (2022) 「2021年度青少年のインターネット・

リテラシー指標等に係る調査」

鄭美沙 (2021) 「若年層のリスク性資産購入経験と金融トラブル経験に関する実証分析」『生活経済学研究 54 巻』 pp.45-58.

内閣府消費者委員会デジタル化に伴う消費者問題 WG (2022) 「内閣府消費者委員会デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書」

森駿介・藤原翼 (2022) 「FinTech が個人の資産管理・運用に及ぼす影響と今後の展望」『季刊個人金融 2022 年秋号』

Law, N., Woo, D., & Wong, G. (2018) “A Global Framework of Reference on Digital Literacy Skills for Indicator 4.4.2 (Information Paper No. 51; p. 146) .” UNESCO.

Lo Prete, Anna (2021) “Digital and Financial Literacy as Determinants of Digital Payments and Personal Finance.”

Lusardi, Annamaria, and Olivia S. Mitchell (2014) “The Economic Importance of Financial Literacy: Theory and Evidence,” *Journal of Economic Literature* 52 (1) , 2014, pp.5-44.

Lyons, A. C., & Kass-Hanna, J. (2021) “A multidimensional approach to defining and measuring financial literacy in the digital age.”

Morgan, P.J., B. Huang, L. Trinh (2019) “The Need to Promote Digital Financial Literacy for the Digital Age.”T20 Policy Brief.

Yoshino, Naoyuki, Morgan, Peter J.and Trinh Quang Long (2020) “Financial literacy and fintech adoption in Japan.”*ADB Working Paper Series, No. 1095, Asian Development Bank Institute (ADB) , Tokyo*

UNESCO (2016) “A policy review: Building digital citizenship in Asia-Pacific through safe, effective and responsible use of ICT.”

てい みさ

2010 年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、第一生命保険(株)入社。2015 年より現職。

2021 年一橋大学大学院経営管理研究科経営管理プログラム修了。

【専門】

教育、金融リテラシー、ダイバーシティ

【主な論文】

「金融リテラシーの決定要因に関する実証分析」証券アナリストジャーナル第 59 巻第 12 号、2021 年 12 月

「若年層のリスク性資産購入経験と金融トラブル経験に関する実証分析」生活経済学研究 54 巻、2021 年 9 月
